

第31回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年8月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 議案及び参考事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第31回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	13
連結計算書類……………	40
計算書類……………	42
監査報告書……………	44

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

(証券コード3021)
2019年8月9日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役社長 上 田 満 弘

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年8月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第31期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.prins.co.jp/company/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.prins.co.jp/company/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会終了後、同会場において株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には本株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。なお、昼食・茶菓等の用意はございませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第31期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき21円 総額108,670,716円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年8月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名			現在の当社における地位
1	うえ だ みつ ひろ 上 田 満 弘	再 任		代表取締役社長
2	おお え まさ み 大 江 正 巳	再 任		取締役副社長
3	かね だ とも ゆき 金 田 智 行	再 任		取締役
4	すぎ けん や 杉 研 也	再 任		取締役
5	おい かわ さとし 老 川 賢	再 任		取締役
6	うえ だ ゆう た 上 田 雄 太	再 任		取締役
7	かみ や そうのすけ 神 谷 宗之介	再 任	独立役員	社外取締役
8	まつ もと つぎ お 松 本 次 夫	新 任	独立役員	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> うえだ みつひろ 上田 満弘 (1952年2月13日生)	1975年4月 殖産住宅相互株式会社入社 1983年1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 1985年2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役 1988年7月 当社代表取締役社長（現任） 2011年8月 株式会社アールモバイル代表取締役 2017年6月 株式会社エムエーピー取締役（現任） 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	605,200株
(取締役候補者とした理由) 当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、極めて豊富な経営経験と実績を有しております。その経営者としての経験と見識が今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おお え ま さ み 大江正巳 (1965年3月9日生)</p>	<p>1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2012年8月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画室長 2013年11月 当社執行役員 経営企画室長兼SⅠ推進部長 2014年8月 当社取締役 経営企画室長兼SⅠ推進部長 2015年6月 当社取締役 経営企画室長 2016年8月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役（現任） 2017年9月 当社取締役副社長 経営企画室長、人事総務部・SⅠ推進部・財務経理部担当 2017年11月 株式会社C-SOS 監査役 2017年12月 株式会社ケンネット取締役（現任） 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役（現任） 2019年6月 当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・SⅠ推進部・財務経理部担当（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社エムエーピー 取締役 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役</p>	100株
<p>(取締役候補者とした理由) 前職までの豊富な企業再生の成功実績、経営実績をもとに、当社取締役、常務取締役を経て取締役副社長を歴任し、その見識が今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> かね だ とも ゆき 金 田 智 行 (1963年4月23日生)	1987年4月 本田技研工業株式会社入社 1991年4月 森陶商株式会社入社 2003年6月 当社入社 2006年2月 当社資材第一部長 2008年6月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員 アセット営業部長 2014年8月 当社取締役 アセット営業部長 2016年6月 当社取締役 LCM本部長 2017年7月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、 浜松支店担当 2017年10月 株式会社2B取締役 2018年10月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、 名古屋支店長 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役（現任） 2019年5月 当社取締役 LCM本部長、仙台支店長、 名古屋支店長、福岡支店担当（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取締役	100株
(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門、主にLCM事業・法人営業・支店運営における豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">すぎ けん や 杉 研 也 (1972年1月16日生)</p>	<p>1995年4月 株式会社スタンバイ入社 1999年9月 当社入社 2004年11月 当社企画推進部長 2005年4月 当社業務推進部長 2007年2月 当社企画広報部長 2010年2月 当社営業部長 2012年9月 当社執行役員 東京営業部長兼東京テクニカルセンター部長 2013年6月 当社執行役員 営業推進部長兼販売営業部長 2013年8月 当社取締役 営業推進部長兼販売営業部長 2014年1月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼営業推進部長兼販売営業部長 2014年7月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼営業推進部長 2016年6月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼アセット営業部長 2017年6月 当社取締役 サービス・ソリューション推進部・流通事業部・営業推進部・札幌支店・名古屋支店担当 2018年2月 当社取締役 LCM本部・販売営業部長、LCM本部・営業推進部長、札幌支店・名古屋支店担当 2018年6月 当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当 2018年10月 当社取締役 LCM本部・レンタル推進部長、大阪支店・福岡支店担当 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役（現任） 2019年5月 当社取締役 LCM本部・レンタル推進部長、大阪支店長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取締役</p>	2,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門・管理部門、特にIT機器の仕入れや商品管理に関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おいかわ さとし 老川 賢 (1972年7月11日生)	1995年9月 当社入社 2005年4月 当社資材第一部長 2006年3月 当社営業部長 2010年2月 当社企画広報部長 2012年9月 当社執行役員 2012年9月 PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役 (現任) 2013年6月 当社執行役員 新規事業推進室長 2013年8月 当社執行役員 新規事業推進室長兼レンタル推進部長 2015年6月 当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2015年10月 株式会社2 B代表取締役 2016年6月 株式会社2 B取締役 2016年8月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2017年5月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長 2017年6月 当社取締役 レンタル推進部担当 2017年12月 当社取締役 LCM本部副本部長 2018年2月 当社取締役 LCM本部・レンタル推進部長 2018年10月 当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店、浜松支店担当 2019年6月 当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店長、浜松支店担当 (現任) [重要な兼職の状況] PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役	100株
(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門・管理部門、特に引取回収・販売・レンタルに関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> う え だ ゆ う た 上 田 雄 太 (1983年8月6日生)	2008年4月 株式会社ルネサスイーストン入社 2014年3月 当社入社 2015年10月 株式会社2B取締役副社長 2016年6月 株式会社2B代表取締役 2017年8月 当社取締役(現任) 2017年10月 株式会社2B取締役、 株式会社ケンネット代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締役社長	300,000株
(取締役候補者とした理由) 株式会社2Bの通信事業立ち上げ、2017年12月に買収・完全子会社化した株式会社ケンネットの当社グループへの統合、及び統合後の同社事業の拡大において実績を有し、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">独立役員</div> か み や そ う の す け 神 谷 宗 之 介 (1974年6月25日生)	1999年4月 東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所を開設(現任) 2007年8月 当社監査役 2008年6月 株式会社日本デジタル研究所社外監査役(現任) 2009年8月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 昭和化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員)	一株
神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。 (社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行っております。同氏の知識や経験等を生かし、継続して当社の経営に対して監督・助言いただくことが最適であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 (独立性に関する事項) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">独立役員</div> <p>まつもと つぎ お 松本 次夫 (1968年3月13日生)</p>	<p>1991年10月 朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社</p> <p>2004年12月 松本次夫公認会計士税理士事務所開所</p> <p>2012年8月 青南監査法人入社</p> <p>2013年6月 東京税理士会目黒支部幹事（現任） 日本公認会計士協会東京会 幹事（調査研究部担当）</p> <p>2013年7月 一般財団法人大川ドリーム基金 幹事（現任）</p> <p>2013年9月 青南監査法人 社員</p> <p>2016年6月 日本公認会計士協会東京会 常任幹事（調査研究部担当）</p> <p>2016年10月 青南監査法人 代表社員（現任）</p> <p>2019年6月 日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京税理士会目黒支部 幹事 青南監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）</p>	一株
<p>松本次夫氏は、社外取締役候補者です。</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社が期待する社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>(独立性に関する事項) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。</p>			

- (注) 1. 上田満弘氏及び大江正巳氏は当社の子会社である株式会社エムエーピーの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 上田満弘氏、大江正巳氏、金田智行氏及び杉研也氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 大江正巳氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

4. 老川賢氏は当社の子会社であるPacificNet (Cambodia) Co.,Ltd.の代表取締役であります。
5. 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 神谷宗之介氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
8. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役である神谷宗之介氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。また、松本次夫氏の選任が承認可決された場合も、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
(責任限定契約の概要)
会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
9. 当社は、神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、松本次夫氏は、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告
(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で米中貿易摩擦等、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動などの懸念に加え、自然災害が相次いだ影響等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

国内の2018年4月から2019年3月のビジネス向け新品パソコン出荷台数は、前年同期比でプラス26.3%（※1）となり、2020年1月に予定されているWindows 7 サポート終了に対応した入れ替え需要が顕在化しております。ただし、半導体メーカーから供給されるCPUの不足・需給ギャップの影響により、一部の顧客企業ではWindows 10 の導入が未だ遅延しております。（※1）出典：MM総研

また、ITサービス市場においては、今後、労働力人口の減少を背景とした働き方改革・生産性向上に資するIT投資は高い成長が見込まれる一方（※2）、これを担うべきIT技術者の不足感は強く、需給ギャップは今後さらに拡大すると予想されております（※3）。

（※2）出典：IDC Japan （※3）出典：経済産業省

一方、IT機器の排出市場においては、新たなIT機器が導入されてから使用済み機器が排出されるまでにはタイムラグがあるため、本格的な回復には至っておりません。また、バーゼル条約の規制強化等によりリサイクル品等の輸出禁止が厳格運用され、特に、世界的な廃プラ問題、一昨年の中国等の廃プラ輸入禁止により、プラスチックを多く含むIT機器の海外輸出が難しい状況となっております。この流れを受け、使用済み機器全般を有価物として売買する既存事業者のビジネスモデルは存続が難しくなり、近い将来、国内リサイクルを基本とする適正処分へ転換する必要性が高いと想定しております。（当社は、これまでもリサイクル品については、当社の監査基準を満たす国内リサイクル企業との取引による適正処分を推進しております。）

このような事業環境の変化に対応するため、当期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」に基づき、収益の変動が大きなフロー中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造へ転換を引き続き進めております。具体的には、使用済みIT機器の引取回収・リユース販売（フロー収益に該当）に依拠していた収益構造を見直し、中長期レンタルとITサービス等により、新規導入、運用管理、排出、適正・処分までのライフサイクル全般をワンストップで支援するLCMサービス（※4）（ストック収益に該当）を中心とする事業構造への転換です。

（※4）LCM：ライフサイクルマネジメント

IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出・適正処分を管理する仕組み

この事業構造改革に向けて、IT・レンタルを中心としたLCM事業への「選択と集中」をさらに進めました。技術人材拡充、設備、RPA導入や基幹システムへの先行投資、ITレンタル部門への人員再配置と育成、各種プロモーション等を積極的に実施いたしました。また、案件ごとの収益管理、前年度以前に実施した「小売りからサービスへ」「フローからストックへ」を目的とした諸施策（新・東京テクニカルセンターによる付加価値・生産性の向上、全店舗・一部支店の廃止等）の効果により収益性が向上いたしました。さらに、今後の拡大が見込まれる「サブスクリプション」（※5）及び「クラウド」のサービス強化のため、業界初のパッケージ「Marutto 365」（※6）を発売するとともに、Microsoft社のクラウドサービス分野で高い技術力を有する株式会社テクノアライアンスを買収し完全子会社化を実施いたしました。また、2019年5月末にEC事業を譲渡して経営資源の再配分を行い、BtoB、及びLCM事業への集中をさらに進めました。

（※5）サブスクリプション：月額利用料モデル

（※6）Marutto 365：

パソコン・通信・クラウド・運用・管理・セキュリティから、使用後のデータ消去等まで、全てを「まるっと」月額利用料にて提供するサービス。2018年11月発売。

一方、使用済みIT機器については、回収・データ消去の品質強化、当社販売先の定期監査強化・選別を進め、バーゼル条約や世界的な環境問題に対応したセキュアで適正な処分の訴求価値をより一層高めるとともに、案件の選別や生産性向上により、収益性の向上を図りました。

以上の諸施策により、最重要課題であるLCM事業（ストック収益に該当）は、増収・増益となり、受注残高（将来収益）も拡大いたしました。また、リマーケティング事業（フロー収益に該当）についても、前期の全店舗廃止等の影響から売上高は減少しましたが、収益性は向上いたしました。なお、単年度の売上高は、フロー収益の影響が大きいことから連結売上高は減収となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,177,089千円（前年同期比5.7%減）、営業利益310,784千円（前年同期比30.4%増）、経常利益315,998千円（前年同期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益192,186千円（前年同期比21.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うため、「リユース事業」の一部組織を「LCM事業」に移管し、調達機能を「LCM事業」に、販売機能を「リユース事業」に集約すると共に当連結会計年度より「リマーケティング事業」に名称を変更いたしました。また、セグメント間の収益・費用の管理方法を見直すとともに、市場実勢価格に基づいた内部売上制度を導入し、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を変更しております。

イ LCM事業

IT機器のLCMサービスを提供しております。

IT機器の導入・運用フェーズにおいては、IT機器レンタル・関連ITサービス（運用・管理、クラウドサービス、通信サービス、セキュリティ、ネットワークインフラ構築等）を提供し、使用済みIT機器の処分フェーズにおいては、引取回収・データ消去サービスを提供しております。

このLCMサービスは、「SHIFT 2021」の最重要施策と位置付け、積極投資を行っております。

2020年1月のWindows 7 サポート終了を控え、ビジネス向け市場でWindows 10 への入れ替え需要が拡大しております。また、働き方改革や人材確保難等の社会・経済情勢、通信・ネットワーク等の技術進化を背景としたモバイルワーク拡大の動きや、日進月歩で進化するIT技術、増大するセキュリティ脅威への対応等により、企業の情報システム部門が担うべき運用管理業務はさらに複雑化・高度化する一方、IT人材不足はますます深刻化しております。

こういった市場変化をキャッチアップし、情報システム部門の課題解決や負担の軽減に対応するべく、IT機器の導入については、中長期レンタル、キッティングや、保守運用・管理等の役務系ITサービス、通信、クラウドサービスの積極的な提案営業を実施するとともに、IT機器の「所有から利用へ」を推進する「サブスクリプションモデル」(月額利用料モデル)を展開した結果、CPU不足の影響を受けながらも、受注高・売上高ともに拡大いたしました。また、使用済みIT機器の引取回収・データ消去については、収益性重視での案件受注、新・東京テクニカルセンターの高いセキュリティに対する顧客評価、継続した生産性の向上効果等により、使用済みIT機器の入荷台数は減少するも、収益性は向上いたしました。

一方、コスト面では、ITエンジニア人材の積極採用、社内人材のLCM部門への異動・再配置によるさらなる増員、生産性向上とセキュリティ強化に資する設備投資、レンタル資産の積極取得等、計画を上回る積極投資を行いました。増加したコストは収益拡大でカバーいたしました。

この結果、売上高2,467,159千円(前年同期比18.2%増)、セグメント利益323,256千円(前年同期比121.7%増)となりました。

ロ リマーケティング事業

主にLCMサービスにより回収した使用済みIT機器を、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売しております。また、再利用不可の機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売することで、企業等の廃棄物削減と適正処分を推進しております。

業績面では、使用済みIT機器の入荷台数の減少、店舗の閉鎖等により売上高・セグメント利益は前年比で減少いたしました。テクニカルセンターによる継続した生産性向上策、店舗の閉鎖等による効率化、在庫の圧縮による回転率の向上などの諸施策の効果により、利益率は向上いたしました。また、当社販売先の定期監査・選別を強化し、バーゼル条約や世界的な環境問題に対応したセキュアで適正な処分の訴求価値のさらなる向上を図りました。

この結果、売上高1,776,811千円（前年同期比30.6%減）、セグメント利益303,958千円（前年同期比26.8%減）となりました。

ハ コミュニケーション・デバイス事業

前連結会計年度に買収・完全子会社化し2018年2月末から連結の範囲に含めている株式会社ケンネットが該当します。株式会社ケンネットは、観光業界を中心にイヤホンガイド®（※7）の製造販売・保守サービスを展開しており、観光需要の高まりを受けて前年同期比で販売及びレンタル数量が拡大いたしました。また、日本各地の名所や観光スポットでの採用（豊洲市場、成田空港など）、外国人技能実習の現場や、大手製造業の基幹工場見学での活用など、新たなマーケット開拓が進みました。

（※7）イヤホンガイド®

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上の国内シェアを有しております。

この結果、売上高364,061千円（前年同期比260.5%増）、セグメント利益53,012千円（前年同期比252.9%増）となりました。

なお、観光需要には季節的変動があり、株式会社ケンネットの業績もその影響を受けるため、売上高は、当社グループの第2四半期・第4四半期会計期間に大きくなり、第1四半期・第3四半期会計期間は比較的小さくなる傾向にあります。

二 その他事業

その他事業は、2017年6月に当社の完全子会社として設立したM&A仲介・アドバイザー、人材紹介事業を行う株式会社エムエーピーが該当します。当連結会計年度においては、代理店網の拡充、案件ストックの拡大により交渉中の案件数が増加するとともに、人材紹介の強化を図りました。

この結果、売上高11,648千円（前年同期比59.1%減）、セグメント損失23,523千円（前年同期はセグメント利益4,226千円）となりました。

セグメント別売上高

（単位：千円）

セグメントの名称	第30期 2017年6月1日から 2018年5月31日まで		第31期 2018年6月1日から 2019年5月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
L C M 事業	2,087,894	47.1%	2,467,159	59.1%
リマーケティング事業	2,561,318	57.8%	1,776,811	42.5%
コミュニケーション・ デバイス事業	100,988	2.3	364,061	8.7%
その他事業	28,500	0.6	11,648	0.3%
調整額	△346,846	△7.8	△442,592	△10.6%
合計	4,431,854	100.0%	4,177,089	100.0%

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M&A仲介・アドバイザー事業であります。
2. 調整額は、セグメント間の取引消去△442,592千円であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,345,006千円であり、その主なものはレンタル資産の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、レンタル資産の取得等の設備投資を目的として、短期借入金により50,000千円、長期借入金350,000千円の調達をいたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、パソコン、サーバー、スマートフォン・タブレットといったIT機器の導入・運用から使用後のデータ消去・処分、資源の再利用まで、ワンストップでサポートを行うLCM（ライフサイクルマネジメント）をサービス分野とし、これを軸としたストック収益拡大により、持続的成長が可能な収益構造への転換が最も重要な経営課題と認識しております。

市場環境としては、2020年1月予定のWindows 7 サポート終了に伴うWindows 10 への入替えの拡大、企業の働き方改革に向けたIT投資等により、LCM関連サービスは今後も成長を予想しております。一方、IT人材は大きく不足しており、そのギャップは今後さらに拡大すると予想され、情報システム部門の業務の外部委託ニーズは拡大しております。こういった市場動向は、当社が展開する『ITデバイス・関連ITサービスを核としたLCMサービス』において、極めて重要な事業機会です。この機会をとらえ、ストック中心の収益構造へのさらなる転換、サブスクリプション型サービスの拡大により、持続的成長が可能な基盤づくりをさらに進めるとともに、ガバナンスやリスク管理をはじめとした経営基盤強化を図ることを目的に、新中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）を策定いたしました。

「SHIFT 2021」では、「ITデバイス×ITサービス×全国配置のテクニカルセンター」を軸にした「企業のIT支援」を通して、持続的成長を目指します。また、LCM事業拡大を通して、IT人材不足への対応、働き方改革、セキュリティ、環境や循環型経済（※8）といった社会的要請への対応を図ってまいります。

（※8）循環型経済=Circular Economy、消費型経済からの転換を図る考え方

■基本方針

- ① ストック中心へさらなる収益構造変革
- ② M&Aによる成長のスピードアップ
- ③ グループ全体の連携強化
- ④ 東証一部へのステップアップを可能とする収益・経営基盤の強化

■重点施策

- ① LCMと関連ITサービスの飛躍的拡大
- ② 適正処分サービスの推進
- ③ 当社の強みのフル活用
(当社の強み)
 - ・極めて優良かつ多数の顧客基盤
 - ・ITデバイスと関連ソフトウェアに関するノウハウ蓄積
 - ・全国配置のテクニカルセンター・ロジスティクス網
 - ・長年の信頼とトップシェアを誇る適正処分サービス（リユース、適法・適正処分）
- ④ 生産性向上、新技術への取り組み
(社内IT化のさらなる推進、RPA・AI等の技術活用等)
- ⑤ 経営基盤の徹底強化
(ガバナンスの強化、人材育成、ESG取り組み（※9）、リスク管理強化、グループ会社とのシナジーとグループ統制強化等)

(※9) ESG

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の三つの言葉の頭文字をとったもの

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (2016年5月期)	第29期 (2017年5月期)	第30期 (2018年5月期)	第31期 (当連結会計年度) (2019年5月期)
売 上 高 (千 円)	4,563,269	4,643,320	4,431,854	4,177,089
営 業 利 益 (千 円)	118,615	16,447	238,265	310,784
経 常 利 益 (千 円)	136,863	29,806	238,960	315,998
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	90,858	△6,508	158,701	192,186
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	17.56	△1.26	30.67	37.14
総 資 産 (千 円)	3,049,693	3,194,462	3,511,654	3,502,897
純 資 産 (千 円)	1,941,639	1,829,258	1,889,534	1,978,122

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第28期 (2016年5月期)	第29期 (2017年5月期)	第30期 (2018年5月期)	第31期 (当事業年度) (2019年5月期)
売 上 高 (千円)	4,546,064	4,612,161	4,286,282	3,794,990
営 業 利 益 (千円)	131,473	29,401	232,857	278,236
経 常 利 益 (千円)	147,640	42,992	233,018	313,603
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	93,180	△8,143	161,985	222,019
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	18.01	△1.57	31.30	42.90
総 資 産 (千円)	3,033,063	3,187,354	3,430,453	3,480,519
純 資 産 (千円)	1,934,865	1,829,364	1,892,922	2,011,343

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ケンネット	10,000千円	100.0%	イヤホンガイド事業
株式会社エムエーピー	20,000千円	100.0%	M&Aアドバイザリ・仲介サービス事業
株式会社テクノアライアンス (注) 1	70,000千円	100.0%	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

- (注) 1. 2018年12月3日に株式会社テクノアライアンスの株式を取得し、子会社といたしました。
2. 2018年9月1日に当社を存続会社、株式会社2 Bを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

当社は、一般企業への新規IT機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・適正処分を中心にサービスを行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
L C M 事業	IT機器のLCM (ライフサイクルマネジメント=新規IT機器の導入・レンタル、運用管理・通信・クラウド・ネットワーク構築等の関連ITサービス、並びに使用済み機器の回収・データ消去・適正処分) サービス
リマーケティング事業	IT機器のリユース・リサイクル販売
コミュニケーション・デバイス事業	音声ガイド用機器「イヤホンガイド」等の製造販売・レンタル・保守サービス
その他事業	M&Aアドバイザー・仲介サービス

(8) 主要な事業所等 (2019年5月31日現在)

本 社	東京都港区芝五丁目20番14号
L C M事業	
	L C M本部 (東京都)、株式会社テクノアライアンス (東京都)
リマーケティング事業	
	リマーケティング本部 (東京都)
L C M事業及びリマーケティング事業	
支 店	札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)
テクニカル部門	札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)
コミュニケーション・デバイス事業	
	株式会社ケンネット (東京都)
その他事業	
	株式会社エムエーピー (東京都)

(注) テクニカル部門は、ITサービス、キitting作業、データ消去及び再生・適正処分、並びに機器の保管・物流等を行う部門であります。

(9) 従業員の状況 (2019年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
156名	3名増

(注) 従業員数には、臨時雇用者84名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
147名	2名減	39.4歳	8年1ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者82名は含まれておりません。

(10) 借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	218,750
日本生命保険相互会社	150,000
株式会社商工組合中央金庫	125,000
株式会社みずほ銀行	122,920
株式会社横浜銀行	112,200
三井住友信託銀行株式会社	100,000
明治安田生命保険相互会社	45,800
株式会社三井住友銀行	18,750

2. 会社の株式に関する事項（2019年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,174,796株（自己株式204株を除く）
- (3) 株主数 1,593名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社リッチモンド	1,967,000 ^株	38.0 [%]
上田満弘	605,200	11.6
上田トモ子	300,000	5.7
上田雄太	300,000	5.7
上田修平	300,000	5.7
株式会社光通信	263,900	5.0
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	262,200	5.0
MSIP CLIENT SECURITIES	161,800	3.1
細羽強	124,700	2.4
榎井理	30,000	0.5

（注） 持株比率は、自己株式（204株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		2018年3月発行 第1回新株予約権
発行決議日		2018年3月5日
新株予約権の総数		5,160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 (新株予約権1個につき100株)	516,000株 (注)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	200円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり (1株当たり 9円24銭)	924円 (注)
新株予約権の行使期間		2020年9月1日から 2028年3月29日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)
新株予約権の割当対象者	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 4,100個 目的となる株式数 410,000株 保有者数 6人
	当社使用人	新株予約権の数 805個 目的となる株式数 80,500株 保有者数 15名
	当社の子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 255個 目的となる株式数 25,500株 保有者数 4名

(注) 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、本新株予約権を行使することができる。
 - (a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が 500百万円を超過した場合： 20%
 - (b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が 700百万円を超過した場合： 50%
 - (c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合： 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記①(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで
 - (b) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで
 - (c) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 満 弘	株式会社エムエーピー取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	大 江 正 巳	経営企画室長、人事総務部・SI推進部・財務経理部担当、株式会社エムエーピー取締役、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取 締 役	金 田 智 行	LCM本部長、仙台支店長、名古屋支店長、福岡支店担当、株式会社テクノアライアンス取締役
取 締 役	杉 研 也	LCM本部・レンタル推進部長、大阪支店長、株式会社テクノアライアンス取締役
取 締 役	老 川 賢	リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当、PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd.代表取締役
取 締 役	上 田 雄 太	株式会社ケンネット代表取締役社長
取 締 役	神 谷 宗 之 介	弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役（常 勤）	長 谷 川 輝 夫	株式会社エムエーピー監査役、株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役、株式会社日本動物高度医療センター取締役（監査等委員）
監 査 役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所）
監 査 役	有 川 弘	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委員）、株式会社キャミック社外監査役

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏は社外取締役であります。
2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役肥沼晃氏は、小林公認会計士不動産鑑定士事務所に在籍後、個人で会計事務所の代表を務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2019年6月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
大江 正巳	経営企画室・人事総務部・S I 推進部・財務 経理部担当	経営企画室長、人事総務部・S I 推進 部・財務経理部担当
老川 賢	リマーケティング本部長、札幌支店長、浜松 支店担当	リマーケティング本部長、札幌支店・ 浜松支店担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6 (1)	千円 89,875 (3,500)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	8,750 (8,750)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。
 4. 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
 該当する重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
 取締役神谷宗之介氏は、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役及び昭和化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。
 両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
 監査役有川弘氏は、株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）及び株式会社キャミックの社外監査役であります。
 両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当する重要な事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

・取締役 神谷宗之介氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席しており、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 長谷川輝夫氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有し、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 肥沼晃氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席しており、税理士資格を有し、主に財務会計の経験に基づく発言を行っております。

・監査役 有川弘氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有し、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

(注) 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が6回ありました。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神谷 宗之介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
長谷川 輝夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥沼 晃	
有川 弘	

- ⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,992千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,992千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (2) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的を実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (3) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役へ報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (4) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (2) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループでは「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危機を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (2) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (3) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、プライバシーマーク、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (4) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実地するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

4. 当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループ各社では、定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
7. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確な協力することとなっております。
 - (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、経理財務担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社では、管理部門担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度は6回開催し、定時取締役会に報告を行っております。なお、2019年5月からはコンプライアンス委員会と内部統制委員会を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」へ改組し、コンプライアンスとリスクを横断的に管理できる体制へ移行するとともに、当委員会の委員長を代表取締役社長とすることで一層の機能強化を図ることといたしました。

当社の役員、執行役員及び従業員（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）のすべてが「コンプライアンス規程」に従い、自主的に行動できるように周知しており、対象とする遵守事項、行動規範についての具体的な行動基準を定めております。

なお、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、若しくは行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報規程」に従い、内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査につきましては、代表取締役社長が承認した内部監査計画に基づいて、内部監査室が実施しております。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、報告事項の審議等を行う他、その他重要事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は18回開催他、書面決議6回）。

(3) 損失の危険の管理に対する取り組み状況

当社の主要な損失の危険について、内部統制委員会を通じて各部署から報告を受けると共に、想定リスクの洗い出し及びリスク評価を実施しております。なお、2019年5月からはコンプライアンス委員会と内部統制委員会を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」へ改組し、コンプライアンスとリスクを横断的に管理する体制へ移行するとともに、当委員会の委員長を代表取締役社長とすることで一層の機能強化を図ることといたしました。

なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステム（I

SMS)による総合管理をISO対策室が実施しております。

(4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、定期に開催し、必要あるとき随時開催しております(当事業年度は14回開催)。

また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会他、社内重要会議等に参加し、経営の監視を行う他、業務執行状況の監査を行っております。

取締役の職務執行については、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、経営執行に対する監査強化に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要課題であると考え、継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定する事を方針としております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,290,644	流動負債	1,037,401
現金及び預金	674,136	買掛金	83,043
売掛金	337,881	短期借入金	50,000
リース債権及びリース投資資産	57,753	1年内返済予定の長期借入金	409,970
商 品	124,118	未払金	201,972
貯 蔵 品	4,040	未払費用	112,340
そ の 他	96,475	未払法人税等	91,964
貸倒引当金	△3,760	商品保証引当金	669
固定資産	2,212,253	そ の 他	87,441
有形固定資産	1,829,764	固定負債	487,372
レ ン タ ル 資 産	1,685,529	長期借入金	433,450
建 物	80,003	リ ー ス 債 務	12,378
そ の 他	64,231	資産除去債務	40,923
無形固定資産	214,208	そ の 他	621
ソフトウェア	31,023	負債合計	1,524,774
ソフトウェア仮勘定	20,412	(純資産の部)	
の れ ん	159,119	株 主 資 本	1,977,825
そ の 他	3,654	資 本 金	432,750
投資その他の資産	168,280	資 本 剰 余 金	525,783
繰延税金資産	63,351	利 益 剰 余 金	1,019,435
そ の 他	127,566	自 己 株 式	△142
貸倒引当金	△22,637	その他の包括利益累計額	△735
資 産 合 計	3,502,897	為替換算調整勘定	△735
		新株予約権	1,032
		純資産合計	1,978,122
		負債純資産合計	3,502,897

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,177,089
売上原価	2,249,403
売上総利益	1,927,686
販売費及び一般管理費	1,616,901
営業利益	310,784
受取利息	27
受取配当金	107
受取家賃	4,998
保険解約戻金	8,253
雑収入	3,159
営業外費用	16,547
支払利息	5,511
税額控除外源泉税	3,063
為替差損	1,932
雑損	826
経常利益	315,998
特別利益	409
固定資産売却益	109
投資有価証券売却益	300
特別損失	6,849
減損損失	6,849
固定資産除却損	932
その他の	35
税金等調整前当期純利益	7,818
法人税、住民税及び事業税	109,040
法人税等調整額	7,363
当期純利益	308,589
親会社株主に帰属する当期純利益	116,403
	192,186
	192,186

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,060,803	流動負債	982,758
現金及び預金	477,292	買掛金	71,825
売掛金	308,876	短期借入金	50,000
リース債権	19,882	1年内返済予定の長期借入金	409,970
リース投資資産	37,871	リース債務	15,582
商品	107,316	未払費用	198,551
貯蔵品	4,040	未払法人税等	111,168
前渡金	2,015	未払事業所	61,037
前払費用	46,237	前受り	3,611
その他の金	61,028	前受り	41,656
貸倒引当金	△3,756	前受り	13,341
固定資産	2,419,716	前受り	636
有形固定資産	1,829,182	商品保証引当金	669
レンタル資産	1,685,529	その他の	4,706
建物	79,774	固定負債	486,418
車両運搬具	1,412	長期借入金	433,450
工具、器具及び備品	40,141	リース債務	12,378
リース資産	22,323	長期未払金	621
無形固定資産	53,115	資産除去債務	39,969
リース資産	3,654	負債合計	1,469,176
ソフトウェア	29,049	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	20,412	株主資本	2,010,311
投資その他の資産	537,418	資本金	432,750
投資有価証券	662	資本剰余金	525,783
関係会社株式	380,012	資本準備金	525,783
出資	110	利益剰余金	1,051,920
長期営業債権	22,637	利益準備金	625
繰延税金資産	55,544	その他利益剰余金	1,051,295
差入保証金	76,028	繰越利益剰余金	1,051,295
その他の	25,059	自己株式	△142
貸倒引当金	△22,637	新株予約権	1,032
資産合計	3,480,519	純資産合計	2,011,343
		負債純資産合計	3,480,519

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(2018年6月1日から
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,794,990
売上原価		2,048,875
売上総利益		1,746,115
販売費及び一般管理費		1,467,879
営業利益		278,236
受取利息	67	
受取配当金	30,063	
受取家賃	4,111	
保険解約戻金	8,253	
雑収入	2,583	45,078
営業外費用		
支払利息	5,423	
税額控除外源泉税	3,063	
為替差損	1,021	
雑損	203	9,711
経常利益		313,603
特別利益		
固定資産売却益	109	
投資有価証券売却益	300	
抱合せ株式消滅差益	3,237	3,647
特別損失		
減損損失	6,849	
固定資産除却損	932	
その他	35	7,818
税引前当期純利益		309,432
法人税、住民税及び事業税	77,939	
法人税等調整額	9,473	87,413
当期純利益		222,019

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清陽監査法人
指定社員 公認会計士 中村 匡利 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 三橋 留里子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年7月25日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 匡 利 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 橋 留 里 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、業務執行取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、海外子会社については、既に事業を停止しており、解散の手続きを取っているところがございます。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から子会社を含めてその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に会社の状況を説明しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、新規取得子会社については、改善が図られてきているものの効率的な職務運用及びリスク管理について更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしていきます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月5日

株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 長谷川 輝夫 ㊟

社外監査役 肥 沼 晃 ㊟

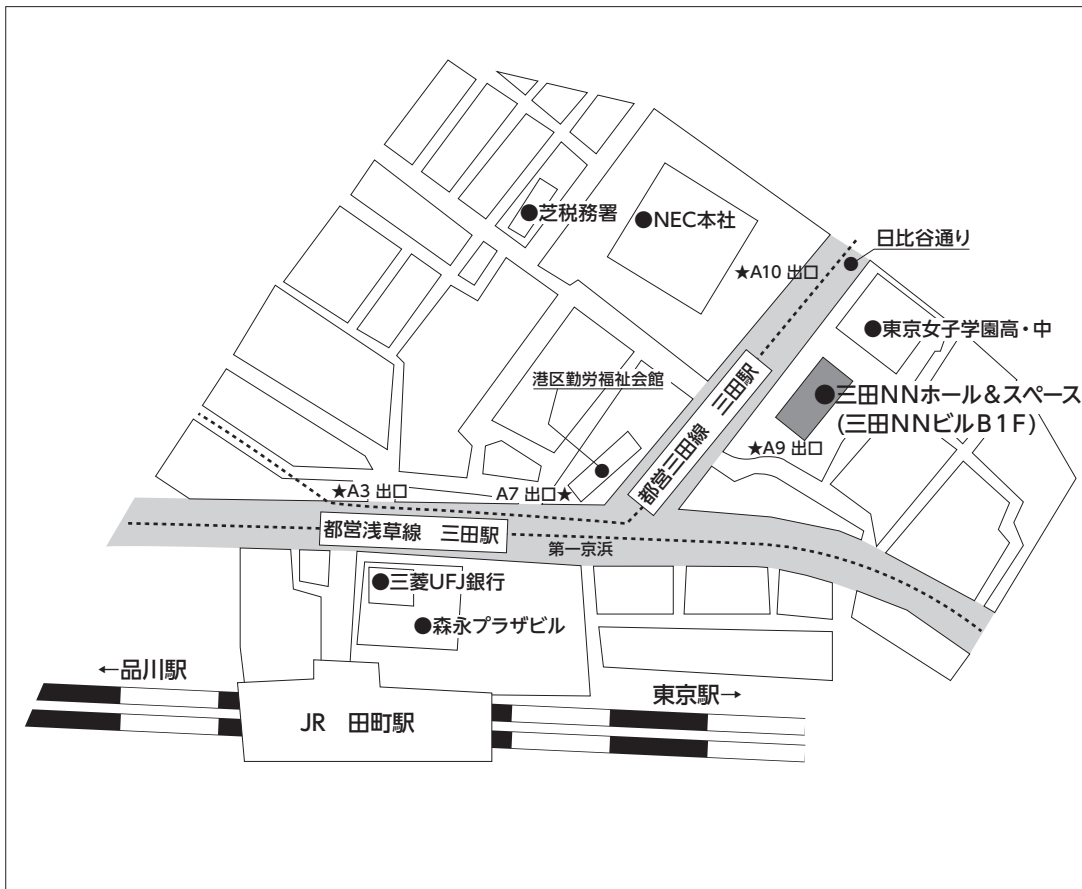
社外監査役 有 川 弘 ㊟

以 上

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース (多目的ホール)
TEL 03-5443-3233



[交通のご案内]

- JR田町駅 徒歩5分
- 都営三田線 三田駅直結 (A9出口)
- 都営浅草線 三田駅 徒歩3分